宮城県気仙沼市における地域産業復興の実態把握と 促進要因に関する考察

The Conditions and Related Factors of the Reconstruction of Regional Industries:
A Case Study of Kesennuma-ctity

野坂 真¹ Shin NOZAKA

1早稲田大学大学院文学研究科社会学コース

Graduate School of Arts and Letters (Sociology Major), Waseda University

This paper reports on a case study about the reconstruction of regional industries in Kesennuma-City. The main questions are as below; First, when, where and what kind of factories and offices have reopened? Second, what conditions are critical in the process of 1)occuering disaster, 2)reopening, 3)business continuity? Through the analysis, we consider about the conditions and related factors of the reconstruction of regional industries.

Keywords: reconstruction and disaster prevention, regional industry, the Great East Japan Earthquake, case study, local community

1. はじめに

従来日本においては、中小商工業者への長期的な観点での復興支援は重視されてこなかった。実際、融資や利子補給を行う程度で、それ以外の支援のあり方は戦後長らく一般化されてこなかった⁽¹⁾。しかし、特に 2007 年の能登半島地震以降、地元資本や地域資源を活用する中小商工業者(地域産業の担い手)向けに、復興基金からの支援金などの形で様々な支援のあり方が模索されてきた。そして、東日本大震災後には、「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」(以下、グループ補助金)などのように、法人格を持つ産業組合等でなくとも支援金の受け皿とされるようになった。また、民間企業・財産からの支援も充実化してきた。

このように、2000 年代後半より、地域産業の復興の促進を目的とする支援のあり方を検討する動きが活発化している。その意味で、現在および今後の支援のあり方を検討する上で、実際の地域産業の担い手たちが、発災、事業再開(もしくは廃業・転業)、事業継続(もしくは廃業・転業)、といった過程をどのように経験してきているのか、を考察することは重要と言える。また、特に事業継続という点では、安全に関する課題をどのように経験・検討してきているかという視点も欠かせない。

そこで本研究では、水産に特化した産業構造を持ち地域産業が明確な気仙沼市を事例に、地域産業の復興の実態を整理した上で、その促進要因を考察する。具体的には、水産関連業者について(後述するように、気仙沼市では加工等の関連産業を含む広義の水産業が地域産業と言える)、いつ・どの場所で・どの業種が再開してきているのかを整理することで、全体的な実態を整理する。そして、1)発災前後、2)事業再開、3)事業継続、という過程の中で、何が事業再開・継続の促進要因となっているか、安全に関する課題をどのように経験・検討してきているかを考察する。

2. 地域概要

気仙沼市の水産業について実態を整理する前に、基礎情報としてその産業構造、東日本大震災津波(以下、3.11 津波)後の被害概要、復旧状況を確認しておく。

(1) 産業構造

現在の気仙沼市は、2006年に唐桑町、2009年に本吉町 と合併し成立したが、水産業に関する様々な施設は特に、 特定第3種漁港を擁する旧気仙沼市の市街地部(気仙沼 地区を中心に、鹿折地区、松岩地区)に集積している。 図1は、主に気仙沼漁港で水揚げされる魚種で最も複雑 な経路を持つと考えられるカツオ・マグロの流通経路を 示したものである。この他、様々な小売業・卸売業(米 屋、雑貨屋、酒屋など)が、一部漁業者向けの商品を販 売していた⁽²⁾。これらから、非常に多様な業種、多様 な規模の事業者が水産に関わってきたことが推察される。 しかし、1970年代以降は、石油危機にともなう漁業の 経営費用の高騰や、200 カイリ規制にともなう海外基地 化により漁船の入港数が減少したことから、水揚げ高や、 就業者および労働力人口に占める割合は減少していた。 漁業は気仙沼市魚市場の水揚高が 1982 年の 360 億円をビ ークに年々減少⁵⁾、旧気仙沼市における食品製造業は 2000 年に就業者数 3781 人 (労働力人口に占める割合

それでも、2005 年に行われた産業連関分析によれば、特化係数(その市町村のA産業の生産額構成比/県全体のA産業の生産額構成比)は、漁業 10.85、食品製造業(水産加工業を多く含む)5.24 となっている。どちらも同じ宮城県沿岸市である石巻市の約2.5 倍であり3)4、3.11 津波直前も水産業に特化した産業構造だったことが分かる。

11.8%) のピークを迎えた後漸減傾向にあった (3)。

(2)被害概要と復旧状況

こうした状況下で 3.11 津波が発生し、死者・行方不明 者 (2010 年国勢調査人口に対する割合) は、市全体で

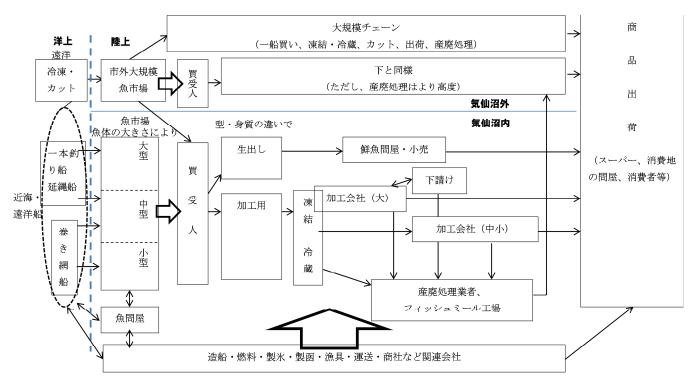


図1 カツオ・マグロの地域流通 (出所:第3章のインタビュー調査の結果)

1,358 人 (1.8%) 、気仙沼地区で 322 人 (1.6%) という被害が生じた $^{(4)}$ 。水産業関連の被害は特に大きく、市全体の被害額は 1,478 億円 (県全体の 21.7%) であった $^{(5)}$ 。

復興に向けた水産業関連の主な動きは、表1にまとめた通りである。図2は製氷・貯氷・凍結・冷蔵施設・業務の再開状況を、図3は水産加工業経営者の生産機能の再開状況に関する意識を、示したものである。また、漁業センサスを基に旧気仙沼市における水産業の復旧状況を見てみると(2014年1月/2008年11月)、漁業は経営体数54.8%、就業者数70.1%、水産加工業は工場数61.6%、就業者数28.7%、製氷・貯氷・凍結・冷蔵業は工場数61.4%、従業者数46.0%、となっている。支援のための各種施策は行われてきているが、特に商工業分野において、施設は復旧してきているものの生産機能や従業者数はいまだ復旧しきっていないと言える。以降では、より具体的な動きを見ていく。

3. 実態把握

(1)整理方法

本章では、水産関連業者について、いつ・どの場所で・どの業種が再開してきているのかを整理する。情報元として、3.11 津波前より気仙沼市水産課から毎年8月に発行されている『気仙沼の水産』内の水産関連業者の名簿(本研究では 2010 年~2014 年版)を用いる。名簿には各事業所の代表者名、所在地などが記載されている。名簿は手上げ式で作成されているため、家族経営の零細な事業者(養殖漁業者や磯漁のみの漁業者、塩蔵わかめ・こんぶのみの加工業者など)は含まれておらず、すべての業者を網羅したものではないが、市内の主要な業者の実態は把握できる。

表 1 3.11 津波後の水産業関連の主な動き

(出所:『気仙沼の水産 平成26年版』6))

2011年3月	気仙沼水産業災害対策本部設置
2011年5月	魚市場再開に向け、応急嵩上げ工事着手(同年6月 16 日完了)
2011年6月	グループ補助金第1次に気仙沼漁港機能再建対策委員会が応募 第1回気仙沼市震災復興会議(市民委員のうち2人が水産業関 連会社の経営者) 気仙沼漁港で水揚げ再開
2011年8月	気仙沼漁港機能再建対策委員会にグループ補助金交付決定
2011年10月	気仙沼市震災復興計画策定
2011年11月	15年連続生鮮カツオ水揚げ量日本一を達成(翌年以降も継続)
2011年12月	気仙沼地区内陸部で共同商業施設「気仙沼さかなの駅」営業開始 (9 店舗入居)
2012年4月	松岩地区に仮設加工団地完成(17 社入居)
2012年6月	災害危険区域条例による建築制限施行
2012年2月	気仙沼漁協の超低温冷蔵庫(保冷能力 3,000 トン)稼働
2012年7月	産業用汚水処理施設を整備(気仙沼地区沿岸部)
2012年8月	鹿折地区、南気仙沼地区の水産加工施設等集積地整備事業着工
2012年12月	気仙沼センター水産加工協同組合のフィッシュミール工場が再 開
2013年7月	気仙沼水産加工業協同組合の赤岩冷蔵工場が復旧
2013年10月	商工会議所によるマッチング支援事業 (「結の場」) を気仙沼で 開催
2014年2月	東京都で「三陸気仙沼の求評見本市」を開催 (24 社出展)
2014年6月	魚市場の桟橋がすべて復旧

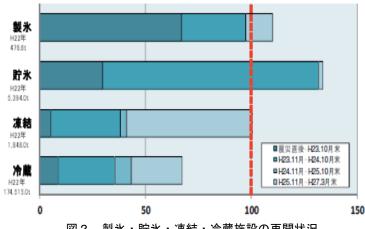


図2 製氷・貯氷・凍結・冷蔵施設の再開状況 (施設機能(トン) ベース) (出所:気仙沼地方振興事務所資料)

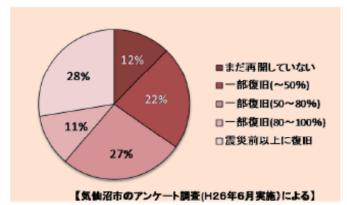


図3 水産加工加工業の再開状況 (生産機能(経営者の意識)ベース) (出所:気仙沼地方振興事務所資料)

前章で述べたように、気仙沼における水産業関連の商工業者は非常に多岐にわたるが、ここでは、『気仙沼の水産』に記載のある、①近海・遠洋漁業、②魚問屋、③買受人、④水産加工業、⑤造船・造機業・船舶給油、の5業種に絞る。①は漁船単位、②~⑤は事業者単位で数える。ただし、②~④はそれぞれ兼業しているケースが多く、事業者数を正確には示せない。その他、製氷・貯氷・凍結・冷蔵業についても名簿に記載があるが、図2で状況を確認したため、本稿では割愛する。

(2) 結果

前節の方法で整理した結果が、図4である。上のグラフは2010年8月時点に対する、各時点における各業種の漁船数および事業者数の比率を示している。2011年11月時点では、各業種で約80-90%の比率となっており、それぞれに大きな差は見られない。2012年に入ると、⑤造船・造機業・船舶給油の、いわゆる設備関係の業種が100%になっている一方で、他の業種の比率についてはほぼ横ばいか減少傾向が見られる。その後、①近海・遠洋漁業、②魚問屋の比率については増加傾向が見られる。③買受人の比率については横ばいが続き、2011年11月時点と大きく変化していない。④水産加工業の比率については、2013年まで減少傾向が続いていたが、2014年からは増加傾向が見られる。⑤造船・造機業・船舶給油の比率については、2013年に一旦減少傾向が見られたものの、2014年からは増加傾向が見られる。

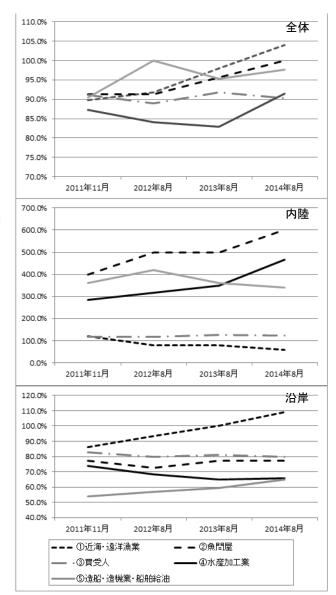


図4 旧気仙沼市における各業種の漁船・事業所数推移 (2010年8月時点に対する比率)

(出所:『気仙沼の水産』⁶⁾⁷⁾⁸⁾⁹⁾¹⁰⁾)

中下のグラフも同様に、2010年8月時点に対する、各時 点における各業種の漁船数および事業者数の比率を示し ているが、中のグラフは災害危険区域、区画整理事業お よび津波復興拠点事業にかかるエリア内(以下、「沿 岸」) における、下のグラフはエリア外(以下、「内 陸」)における推移を示している。中のグラフを見ると、 ①近海・遠洋漁業以外の全業種において比率が 100%を 上回っている。②魚問屋と④水産加工業は、高い水準を 維持しながら増加傾向を示している一方、③買受人と⑤ 造船・造機業・船舶給油は、横ばいあるいは減少傾向を 示している。⑤造船・造機業・船舶給油における減少傾 向が始まる時期は、上における時期と重なる。下のグラ フを見ると、①近海・遠洋漁業は 100%を越えて、⑤造 船・造機業・船舶給油は低水準ながら増加傾向を示して いる。他方、他の業種ではほぼ横ばいか減少傾向を示し ており、特に①水産加工業では、減少傾向が見られる。

図4から推察されることをまとめると、次の4点になる。

第一に、図2でも見られたように、貯氷・製氷・冷凍・冷蔵業や、造船・造機業・船舶給油といった設備関係の業種の早期再開がまずは行われたことである。これは、表1で示したように、2011年夏のカツオ漁船受入れに向け、魚市場の再開が急務となったからであろう。近海・遠洋漁業と魚問屋における比率が2012年以降増加傾向にあるのも、これと関係していると考えられる。実際、2011年6月にはグループ補助金に設備関係の事業者グループが応募し、補助金が決定している。

第二に、他方で相対的に水産加工業の再開は遅れ気味であったことである。気仙沼漁港で水揚げされたカツオは主に生鮮出荷されることとの関連が予測される。

第三に、多くの業種において「内陸」での事業再開がなされていることである。上記のように、魚市場の再開が急務となったことと関連があるかも知れないが、水産加工業においても同様の傾向が読み取れることに注意が必要である。

第四に、業種によって沿岸/内陸どちらで事業再開する かが分かれていることである。かつては「沿岸」を中心 に水産業関連の事業所が立地していた町のあり方が、今 後変化していくことが予想される。

以降では、こうした傾向も踏まえながら、事業再開・ 継続の促進要因と安全に関する課題に関して考察する。

4. 事業再開・継続のきっかけと条件

(1)調査方法

本章では、何が事業再開・継続の促進要因となってい るか、安全に関する課題をどのように経験・検討してき ているかを考察するため、水産関連業者が、1)発災前 後、2) 事業再開、3) 事業継続、という過程の中で、 何が事業再開のきっかけおよび条件となったか、またそ の後何が事業継続の条件となっているかを検討する。検 討は、現地での面接調査の結果を踏まえ進めていく⁽⁶⁾。 面接調査は2012年11月から2015年5月まで、地元で活 動する産業組合や支援団体から紹介を受け、それらの団 体で役員職の水産関連業に従事するあるいはしていた経 営者、役員、従業員を対象に、断続的に筆者らが実施し た。方法はインテンシブ・インタビュー法で、質問文を リスト化した用紙を対象者に提示する半構造化面接を行 った。インタビューは対象者の職場の個室で個別に行っ た。主な調査項目は次のとおりである。①3.11 津波前後 で水産との関わり方が変化したかどうか、②3.11 津波前 に事業戦略上の課題になっていたことは何か、③3.11 津 波後事業を再開する上で課題となってきたこと/助けと なったことは何か、④現在、事業を継続する上で課題と なっていること/助けとなっていることことは何かであ る。調査対象者はのべ 21 人になるが、事業所の規模 (7) や業種で考え方にバリエーションがある。以降では、対 象者の言葉を示すさいに、いつ・どの規模・どの業種の 対象者がそれを述べたかを示すこととする。

(2) 結果

1) 発災前後

気仙沼市が 2015 年に全市民を対象に行った「津波避難等に関するアンケート調査」結果によれば、発災時に職場や学校にいた回答者の約4割が、発災後の行動につい

て「職場での安否確認や避難対応を行った」を選択肢の一つに選んでいる ¹¹⁾。この回答は、職場での対応を行う中で避難が遅れたあるいは避難した、どちらの意味にも解釈できるが、水産関連業者の場合はどこかの時点で避難を断念し、津波襲来まで事業所にいたケースが多いと考えられる。例えば、中小水産加工業A氏は、「(仕事用の)軽トラを避難させようと車で避難を開始したが、渋滞で逃げられず、あきらめて工場に戻った」と述べている(2015 年5月)。実際、前述の市による調査結果では、避難した回答者の約4割が、避難途中の状況について「車が渋滞していた」を選んでおり、また、最初に避難した場所について「指定以外の高い場所や建物」を選んでいる。そうした場所に避難した多くの市民は、孤立状態で救援を待つことになったと考えられる。

では、そのさいの安全に対する市民の認識はどのようなものであったか。『気仙沼市史』¹²⁾ の災害の項には、気仙沼地区市街地で発生した災害について、火災の記述はあるものの津波に関する記述はほとんどなく、大津波による被害は予想しにくくものと予想される。その背景には、明治以降に海川を埋め立て、発災前後のように「沿岸」に水産関連の施設を集積させてきたという気仙沼地区市街地の歴史があると考えられる¹²⁾。つまり、多くの市民は明治三陸津波を、気仙沼市地区市街地では経験していない可能性がある。実際A氏も「せいぜい1mくらいだろうと思った」と述べている(2015年5月)。

2) 事業再開

筆者らが調査を行った水産関連業者は全員、施設が流失するなどの被害を受けており、3.11 津波直後の状況について、「会社の状況が分からず、何も考えられなかった」と述べている。その中でも、事業再開はなされていった。事業再開のきっかけについては、主に2つの理由が聞かれた。

第一に、得意先から(消費者や契約工場など流通の川 下だけでなく、漁業会社など川上からも)問い合わせや 注文があったためである。調査を行った中で最も問い合 わせが早かったのは、3.11 津波から3日後、電話が復旧 してまもなくであった。中堅水産加工業B氏は、 「(3.11 津波前から)気仙沼に入港していた漁船が残っ ていましたので、ここに水揚げするためにはどうするん だという話が関係者からあったのと、契約している工場 からお宅がやるなら頑張って待ってますって。お宅がや らないのなら(うちの工場は生産を)やめますってとこ ろも数件出てきました」と述べている(2015年5月)。 こうした得意先からの要望は、経営者や役員にとって非 常に強い動機づけとなる。B氏は、こうした状況を「自 分の会社が再開しないと地域の水産業が動かないと思っ た」(2015年5月)とポジティブに解釈しているが、中 小の業者にとってはより危機感を持ったものとして捉え られる。例えば、中小水産加工業C氏は「事業再開まで 1年かかった。このブランクは大きい。向こう(スーパ ーなど)も商売ですから、『再開したんでまた置いてく ださい』と言っても、『もう他の会社の商品で埋まりま した』と言われることが多かった」と述べている(2013 年3月)。

第二に、従業員や後継者から事業再開への強い後押しがあったためである。例えば、「社屋が流されていくのを当時そこにいた社員全員で眺めていたら、『ここでまたやりましょう』と自然に声が上がった」と中堅関連産業D氏は述べている(2013 年 11 月)。また、「他の仕

事を手伝いながら、1年くらいどうしようか考えていたんだけど、息子が手伝ってくれるというのでやってみようかと思った」と中小水産加工業E氏は述べている(2015年5月)。事業再開のめどが立った後、調査を行った中小および中堅の経営者や役員のほとんどが、3.11津波前の従業員全員に連絡を取ろうとしている。

こうして事業再開を決意した後、各事業者は再開する 上での条件を検討していく。調査を行う中で挙げられた 主な条件は次の3つである。

第一に、早期に再開できることである。きっかけの第 一で見たように、早期再開が果たせなければその後の状 況は非常に厳しい。その意味で、事業者にとってはこの 条件が最大の制約となっていると言える。そこで懸案事 項となったのは、行政から示された安全対策の見通しで あった。災害危険区域における建築制限の情報に接した 事業者の多くは、工事完了までに長い時間がかかると判 断した。そこで、制限がかかる前に独自に安全対策を行 い事業を再開することで、周辺の安全対策の主導権をも 取ろうとする者もいた。例えば、中堅関連産業E氏は 「建築制限がかかるという情報を聞いたので、2011年6 月頃には周辺の社長さんたちと話し合い、『この辺りは 何メートルまで盛れば良いんだ』と市に聞きに行きまし た。(中略)それで、夏くらいに建設会社をこちらで呼 び土盛りを依頼しました」と述べている(2015年5月)。 また、「内陸」へ移転して再開する者もいた(中堅水産 加工業F氏、2015年2月)。ただし、中小以下の事業者 の多くは、独自にインフラ整備や安全対策を行う余力が なかったため、仮設加工団地等の設備が完成するのを待 たなければならなかった(C氏、2013年3月)。

第二に、水産物に付加価値をつけられる流通を確保で きることである。先述のように、事業再開のきっかけに なるほど流通における川上・川下との関係は重要である。 特に気仙沼市の場合こうした関係には、その地域におい て流通していく水産物に付加価値をつけながら無駄なく 利用していく機能もある。フカヒレはその代表例である。 実際、水産加工業者にヒレ部分を卸しているサメ肉加工 業者G氏は、「ヒレ屋と一緒じゃないと我々も加工後の 処理の関係上大変で、またヒレ屋にとっても原材料の安 定供給という点で大変なんで、じゃあ、気仙沼の復興の 意味でも、一緒に気仙沼でやりましょうということにな りました」と述べている(2015年5月)。また、図1の フィッシュミール工場や商社などでは、残滓として処理 される魚の骨や牡蠣殻を、飼料や肥料に加工することで、 本来価値を有しないものにも価値を付加している。この ように気仙沼市では、水産物を無駄なく使い切ることで 水産業全体の取引額を底上げし水揚げ量を増やし、原材 料を安定供給させているのではないかと考えられる。

第三に、必要最低限以上の設備が整っていることである。生産機械やインフラが必要なのは言うまでもないが、水産関連産業の場合、汚水や残滓を処理できる設備の確保が大きな懸案事項となる。実際、調査を行った事業者の中には、事業再開直後は関東圏にある契約工場で生産を行っていた時期もあるという(G氏、2015 年5月)(大手水産加工業H氏、2014 年11月)。

このように事業再開が果たされた後、時間が経ってくると別種の事業継続上の条件が懸案事項となっていく。

3) 事業継続

調査を行う中で挙げられた事業継続上の主な条件は次の4つである。

第一に、設備の充実である。事業再開の段階では、可能な限り早期に事業再開を果たすことが最優先されていたので、設備は必要最低限以上のものでも許容される面があった。しかし、事業継続の段階では、それなりの量の商品を一定のロットで安定供給することが、川下からは求められるようになる。この条件は、仮設工場で事業を再開した中小の事業所において特に優先されるものとなっている。例えば、A氏は「仮設加工団地では機械をたくさんは置けないので、量が作れないため利益が薄くなっている。利益が十分に出せないので、借金をしてまで本設に踏み切ることが躊躇われる」と述べており(2015 年 5 月)、今後の事業継続に大きな影響を与えている。

第二に、技術を持った人材の雇用を維持できることで ある。先述のように、早期の事業再開を果たすため、特 に中堅以上の事業所では、県外の契約工場の設備を借り て生産しているケースもあった。この場合、現地の従業 員を雇用し、気仙沼市の従業員が指導する体制が取られ ることが多かったという。しかし、水産物を無駄なく使 い切る流通形態を持つ気仙沼市の加工技術は、県外の事 業者にとっては特殊であったらしく、生産量を確保する のに苦心したという。例えばG氏は、「何人かで行って、 向こうのやったことない人たちにこうやってやるんだっ ていって教えたんですけど、なかなかできないんですよ ね。特殊なんです、サメの加工って。」と述べている (2015年5月)。G氏の場合、関東圏の工場での生産は 打ち切り、気仙沼市内のみでの生産に切り替えていった。 第三に、水産物の付加価値をさらに高めることである。 中小・中堅を問わず、3.11 津波を契機に地域外の有名人 や広告企業が気仙沼市に注目するようになったことを受 け、多くの事業所において商品開発、宣伝活動の強化に よる水産物の高付加価値を試みている。これには、第 一・第二の事業継続条件を補てんする意味もあると考え られる。例えばB氏やF氏は、商品開発や宣伝活動の協 業化を図る団体を組織し、実際にすでにいくつかの新商 品を生み出している。F氏は「(「内陸」に工場を移転 したので) その現状に見合った、山と海をつなげるよう な商品開発も必要ではないか」とも述べている(2015 年

氏、2015年5月)。 第四に、安全対策の再検討である。工場の本設を終え た事業者の多くが、現在の安全対策では不十分という認 識を持っている。1)発災前後で見たように、車による 避難中に渋滞に遭遇した経験から、特に避難道の整備や 避難ルールの設定を重視する意見を持っている。例えば、 「沿岸」で工場を本設した会社に勤める中堅水産加工業 I氏は、「避難ビルも指定されているが、孤立してしま う。一番の問題はやはり避難路で高台に逃げられるかど うか。今は来ないことを祈るばかり」と述べている (2013年3月)。元大手関連産業従業員J氏は、「早く 再開するために独自で土盛りしたのは良いんだけど、交 差点が多い道路はほとんど変わってないんですよね。ま た渋滞するんじゃないかと懸念しており、対策が必要と 考えます」と述べている (2015年5月)。

2月)。ただし、「(これまで互いに専門特化してきた

分) 協業化に拒否感がある会社も多く、新しい取組の意

図が浸透するのは難しい」という課題もあるという(B

5. まとめ

ここまで、まず、気仙沼市の水産関連業者について、いつ・どの場所で・どの業種が再開してきているのかを整理することで、全体的な実態を把握した。そして、1)発災前後、2)事業再開、3)事業継続、という過程の中で、何が事業再開のきっかけおよび条件となっているか、何が事業継続の条件となっているかを検討した。整理・検討を通じ、考えられる事業再開・継続の促進要因を以下3点にまとめる。

①事業再開のきっかけとして、得意先からの問い合わせ、従業員や後継者からの後押しがあったことが挙げられた。しかし、こうしたきっかけは、会社の状況すら分からない混乱状態の中では、事業者にとって受け取ることが極めて困難であることが予想される。その意味では、B氏のように混乱状態の中でも利用できる情報連絡手段の確保が、促進要因としてまず重要なのではないか。

②事業再開を実際に試みる段階では、可能な限り早期に再開できることが重要な条件となった。そこでは、逆説的かも知れないが、事業の中断を余儀なくされた直接的な原因である災害に対する安全対策のあり方が、懸案事項となった。しかし、事業が再開され、次第に事業継続に向けた課題が明確になる段階では、安全対策の再検討が重要な条件となっている。発災前後、事業再開、事業継続、という各段階において、地域産業の復興と安全対策との折り合いのつけ方が変動しうるという前提に立ちながら、各段階に見合った安全対策の進め方を事前に議論しておくことが、事業再開・継続の促進要因になりうるのではないだろうか。

③事業再開の段階でも、事業継続の段階でも、商品に付加価値をつけられる流通形態をいかに再構築していくかが重要な条件となっている。そのためにはまず、既存の流通形態が事業再開・継続の過程の中でいかに変容変容しているか、その実態を的確に把握することが必要と言えよう。その上で、地域イメージの向上や気仙沼市の独自性にとって根幹をなすと思われる要素(中小・零細の事業所も含めた高度な加工技術、地域外からの人々と協働できる港町文化など)を捉え直していくことが、事業再開・継続の促進要因になりうるのではないだろうか。

補注

- (1) 雲仙普賢岳噴火災害(1991年火砕流発生)後の復旧・復 興段階において、従来の利子補給および融資による支援に 加え現金支給による被災中小企業への支援が初めて行われ た。その後、阪神・淡路大震災(1995年発生)や能登半島 地震(2007年発生)などにおいて、現金支給による被災中 小企業への支援という方法に捉われず、被災中小企業への 様々な支援のあり方を問う議論がなされてきた。¹⁾²⁾
- (2) 気仙沼市内で発行・配布されているコミュニティ誌『浜らいん』には、老舗の商店を取材した記事が連載されており、 その中で漁業との関係に言及されている。
- (3) 工業統計調査、国勢調査、漁業センサスの各調査結果の経 年変化より
- (4) 気仙沼市総務部危機管理課資料 (2015 年 3 月 31 日時)、「大震災に係る本市の被害状況について」(気仙沼市震災復興市民委員会資料、2011 年 6 月時点)より。
- (5) 「東日本大震災からの復興状況(気仙沼管内)」(気仙沼 地方振興事務所資料、2015年7月時点)より。

- (6) 調査は、科学研究費補助金「基盤研究 C 東日本大震災被 災地域における減災サイクルの構築と脆弱性/復元=回復 力に関する研究(平成 24~26 年度)」(研究代表者 浦野 正樹)の支援を受けて行われた。
- (7) 本稿では、大手(正社員 80 人以上+パート、全国・世界に自社の生産拠点あり)/中堅(正社員約 10~79 人+パート、全国・世界に生産契約を結んだ工場あり)/中小(正社員約3~9人+パート、生産拠点は市内のみ)/零細(経営者夫婦と数名のパートのみ、生産拠点は市内のみ)にカテゴリー化する。

参考文献

- 1) 関満博・大塚幸雄編,2001,『阪神復興と地域産業―神戸市 長田ケミカルシューズ産業の行方』新評論.
- 2) 宮入興一,2007, 「過疎地域における災害復興の課題と展望 一能登半島地震災害を事例として一」愛知大学中部地方産業 研究所編『年報・中部の経済と社会』2007:73-95.
- 3) 「気仙沼市産業連関表 (平成 17 年表) 推計調査結果」および「東日本大震災に伴う気仙沼市の経済的被害に関する推計調査結果」『七十七銀行月報』平成23年7月.
- 4) 「石巻市産業連関表 (平成 17 年表) 推計調査結果」および 「東日本大震災に伴う石巻市の経済的被害に関する推計調査 結果」『七十七銀行月報』平成 23 年 7 月.
- 5) 鈴木利徳,2013,「気仙沼の漁業復興調査レポート」一般財団法人農村金融研究会.
- 6) 気仙沼市産業部水産課,2014,『気仙沼の水産(平成26年版)』
- 7) 気仙沼市産業部水産課, 2013, 『気仙沼の水産(平成 25 年版)』.
- 8) 気仙沼市産業部水産課,2012, 『気仙沼の水産(平成24年版)』.
- 9) 気仙沼市産業部水産課,2011, 『気仙沼の水産(平成23年版)』.
- 10) 気仙沼市産業部水産課, 2010, 『気仙沼の水産(平成 22 年 版)』
- 11) 気仙沼市, 2015, 「津波避難等に関するアンケート調査結果報告書」.
- 12) 気仙沼市史編さん委員会,1993,『気仙沼市史IV 近代・現 代編』.